『コーパスに基づく言語学教育研究報告』No.1（2009）

現代日本語の事態描写に関する動詞連用形・サ変動詞語幹の名詞用法について
―連体修飾句と複合語の形態分析―

佐藤　佑
東京外国語大学大学院博士後期課程

要旨

「行動」「動き」など動詞（行動する，動く）との対応関係を有する名詞は，連体修飾による意味の具体化が可能であるが，実例においてはその多くがノ格名詞を始めとする非分析的な修飾要素を伴うものであり，名詞句だけでは意味解釈が判然としない場合が多い。それにもかかわらず多く観察されるそれらの名詞句について，本稿では文脈とのかかわり，情報の新旧・重要性といった要因が関わる具体的な事例について概観していく。

0. はじめに

ある動作，作用に言及する際には動詞（句）を用いるのが通言語的に最も一般的な方法であるが，そうした事態を名詞的に述べる方法もまた多く存在する。現代日本語においてその役割を担う代表的な形式のひとつとして，「動き」など五段・一段動詞（動く）の連用形や，「行動」などサ変動詞（行動する）の語幹といった，動詞との対応関係を有する[1]名詞を用いた方法が挙げられる。

今一つの代表的な動詞（句）を名詞的に述べる形式としては，所謂準体助詞「の」や形式名詞「こと」などを用いた方法があるが，それらが動詞単体（歩くの/ことは健康にいい），動詞句（英語を勉強するの/ことは楽しい），動詞述語文全体（太郎が次郎を批判したの/ことが問題になった）と様々な名詞化を可能とするのに対し，先述したような動詞との対応関係を有する名詞は，ノ格をはじめとする連体格の名詞を伴うことで意味が具体化される（身体の動き，英語の勉強，（太郎の）次郎への/に対する批判）。

もっとも，動詞連用形やサ変動詞語幹が名詞に転成し，当該の動作・作用を表すもの（本稿ではそれぞれ「（事態）連用形名詞」＝“YN”，「（事態）サ変名詞」＝“SN”と称し，両者

1　特に和語動詞連用形について「名詞化」とする見方もあるが（西尾 1961 他），必ずしも名詞・動詞のいずれが先行するかについて明確でない（また，立証も困難である）ため，そうした記述は避ける。

を「動詞性名詞」＝“VN[2]”と総称する）は，佐藤（2007）などで示したように，分析的な修飾を受け，名詞句において意味論的に完結した例はまれであり，またそもそもそうした操作だけで動詞文相当の情報を提示することは難しい場合も少なくない（たとえば，「今回も本当にギリギリのところでこうしてあたたかいベッドが与えられたこと（を神に感謝する）」（キ）はそもそも「与える」の連用形「与え」の名詞用法が考えにくいものであり，また「付与」「贈与」など意味の近い SN で置き換えられるとしても，すべての要素を連体修飾に還元することはやはり難しい）。さらに言えば，VN は動詞（句/文）や，それらが「の」「こと」で名詞化された形式と異なり，テンス・アスペクトやヴォイスの表し分けもできないという点においても分析性は低く，名詞としての情報含有力は低いと言える。それにもかかわらず，実例においては，YN，SN は多くの場合単一の，それもノ格をはじめとする非分析的な連体修飾要素を伴い，あるいは何らかの要素の上接によって複合語を形成するなどして，また場合によってはそうした具体化の操作を受けなくとも，何らかの事態に言及することに成功している（加えて，佐藤（2007）で調査した限り，YN，SN を用いた表現の実例数は，「の」「こと」による名詞化形式のそれを大きく凌駕している[3]）。しかし，こうした事実について，佐藤（2007）では「文脈の助けを借りて意味的には完備」するといった指摘にとどまり，そのメカニズムについてはほとんど何も説明できていない。

本稿では，文脈との関わりの中で VN を用いた諸形式がどのように生産され，あるいは用いられるかについて，より体系的に記述していくことを目指す。

次章では，今回扱う用例について詳しく述べる。

1. 本稿で扱う用例について

YN，SN とは，冒頭でも述べた通り，特定の動詞との間に派生関係[4]を有し，かつその動詞の表す動作・作用を名詞的に述べるものを指す。

これらの判定に際しては，佐藤（2008）などと同様，西尾（1961）の分類を参考にする。「1 動作・作用など」に含まれる「イ 動作・作用そのもの（何々スルコト：泳ぎ，調べ，貸出しなど）」，「ロ 動作・作用の内容（何々スルトコロノコトガラ：考え，教え，望み など）[5]」，「ハ 動作・作用のありさま・方法・程度・具合・感じなど（金遣い（が荒い），滑り（がいい）

2　Verbal Noun の略。影山（1993）などでは「動名詞」という訳が対応するが，それら（大筋で本稿の SN に相当）とは定義が異なる。

3　前者の用例数が計 1171 に対し，後者は計 536 例。ただし前者は「入院をする」（≒入院する）など動詞述語とほぼ同様の表現（機能動詞結合：cf. 村木 1991）の一部として現れた数十例を含む。

4　通時的にどちらが先行するかについては，ここでは問題としない。あくまで共時態において，動詞⇔名詞の相互移行が起こり，また双方が何らかの事態に言及するものであることをより重視する。

5　たとえば「太郎の浅はかな考えが多くの不幸を招いた」「太郎の不用意な発言が花子に不快な思いをさせた」（いずれも作例）のように他の事柄の原因として現れる際，それが当該の動作を「実行すること」によってもたらされるのか，あるいはその内容によってなのかが判別しがたくなる場合が多々あるように，「動作そのもの」とは連続していると言うことができる。

など)」の意味を持つものは，いずれも動作・作用を名詞的に述べるものとして，動詞連用形であればYN，サ変動詞語幹であればSNと認定する。西尾は和語動詞連用形しか扱っていないが，SNについても「調査」「思考」「浪費（が激しい)」のように（1)（イ）－（ハ）いずれかの枠組みで定義することに問題はないであろう。

逆に西尾の分類で「2 動作・作用の所産・結果（何々シタモノ)」以下に分類される類の名詞に関しては，YN，SNとしては扱わない。たとえば「お菓子の包み」は「お菓子を包むこと」よりその結果として出現する「包まれたもの」に，「町中の酔っ払い」は「町中で酔っ払うこと」ではなく「町中にいる，酔っ払った人」に，それぞれ重点が置かれており，動作の実行そのものには言及していない。これらの名詞においては，人や物に動作・作用の結果が残存しているということに過ぎず，また「動作・作用そのもの」が抽象名詞であるのに対しこれらは具体名詞であるという明確な差異が見出されるものである。SNについても同様である（例：「壁の装飾を壊す」などは除外)。

以上の条件で，YNの判断については通常問題ないと思われるが，SNについてはそもそも対応する動詞が存在する（「する」を下接させることでサ変動詞を形成する）か否かの判断が難しい場合がある。盤石の基準とは言い難いが，本稿では『大辞林』第二版[6]で「(名）スル」表記がされていることをSN判定の基準とする。結果として，影山（1993）などの先行研究における「動名詞」とほぼ同義で用いられることになる。

なお，動詞との対応関係を有していても「事態を表す」とは言いがたいためYNやSNから除外される名詞もある。実際に用例を集める中で目に止まったのは「光」「話」「匂い」「意味」の4つであるが，他にもあるかもしれない。

その他，「方」「ぶり（っぷり)」などによる名詞化はYNに準ずるものとして扱われる余地がある[7]。YN，SNに比べ用法が限られ，それと同時に修飾要素の意味も限定的になる（YNやSNに見られるようなノ格の多義性も問題になりにくい)[8]こともあって今回は対象から除外するが，将来的に同趣旨の研究を進めていく中では扱う必要があろう。

本稿では，以上のYN，SNの定義に当てはまる名詞と，それらが連体修飾要素を伴い形成する名詞句，さらにはYN，SNを後項とする[9]複合名詞の用例を，9作品の小説から，それ

6　一定の規模を有していること（収録語数233,000語)，「する」の後続の有無が明記されていること，辞書自体が広く用いられていることの3点を以て同辞典を選択した。なお，今回はgooの提供するインターネット版（http://dictionary.goo.ne.jp/）を用いた。検索に利用した期間は2006年8月10日から11月末までの3か月半である。

7　「(太郎の）話し方」「(いい）食べっぷり」など。以下で問題になるVNPの多義（多面）性は見られず，意味は限定的になるが，「見る」「食べる」「泣く」など連用形単体を名詞として用いることの難しい動詞を名詞化することもでき（見方，食べ方/食べっぷり，泣き方/泣きぶり)，YNの穴を埋めるという側面がある。なお，SNの場合，これに相当する表現として「SNの仕方」という形があるが，これは形式的には本稿における用例収集から除外されるものではない。

8　大まかに言って，主体と対象（ノ格名詞)，様態・性質（形容詞など）が大半を占めると考えられる。

9　YN，SNを前項とする複合名詞は，必ずしも事態を表さず（流れ者，廃棄物など)，むしろ西尾

ぞれ1ページ目から100ページ目までを範囲として収集し，構築したコーパスを用いて分析を行った。収集の対象となる作品・範囲は佐藤（2007，2008）と共通であるが，Excelを用いて用例の用いられ方，連体修飾・複合の有無などを一覧できるよう整備した。さらに，従来は文（句点）あるいは会話単位でしか採っていなかった用例を，可能な限り必要な文脈を広く採り，本稿における考察でも必要に応じて参照できるよう増補を行った。

YNについては，YN句が153例，YNを後項とする[10]複合名詞（YN複合語）が42例，単体のYNが61例得られた。SNは，SN句が348例，SN複合語が109例，単体のSNが431例である。両者の中間的な例[11]は名詞句7例，単体20例が得られた。

以下，集めた用例について，YNを用いた表現をYNP，SNを用いた表現をSNPとそれぞれ総称し（両者を一括して扱う際には“VNP”），それらがいかに事態に言及しえているかを探っていく。VNに対する連体修飾（2.）と，他要素とVNとの複合（3.）が本稿の大きな二本の柱になるが，これらとの関連で単体のVNの用例も適宜扱う。

2. VN句における連体修飾

本節では，YNP，SNPの内部構造を観察する中で両形式の特徴を述べ，YN，SNを取り巻く様々な事物が修飾要素として現れる，あるいは現れない諸条件について詳述する。

今回扱う用例のうち，YN，SNに係る連体修飾要素の数は延べ544に上った。特にノ格名詞[12]の例は目立って多く，連体修飾要素全体の60%以上を占める339例が得られた。先述の「身体の動き（⇔体が動く）」「英語の勉強（⇔英語を勉強する）」のような動詞句との対応が問題になる例については2.1.で扱い，さらにそうした対応関係が問題にならない特殊な例については別途2.2.で詳しく扱うことにする。

その他，複合連体格（計29例）や形容詞・連体詞（計100例）など様々な要素が見られるが，複数の連体修飾要素を伴うVN句の実例は少数（連体修飾要素を2つ伴う例が計36例）で，多くの場合は単一の連体修飾要素がVNを修飾していると言える。複数の連体修飾要素を伴う例も，その内訳は一つが連体格名詞，もう一つが動詞連体形というように，品詞も役割も異なる組み合わせになっていることが多く[13]，主語に対応する名詞と目的語に対応する名

（1961）の「1 動作・作用など」とは一線を画すことになる場合も少なくない。

そうした場合は本稿の考察対象とはしないが，「（睡眠）中」「（支配）下」「（攻撃）時」など，そうした変質を伴わない接尾辞・拘束形態素が下接した例については対象とする。

10　複合名詞がさらに連体修飾要素を伴う例も含む。

11　若干数ではあるが，YN，SNどちらでもある名詞の例が観察される（引っ越し⇔引越しする/引っ越す，真似⇔真似する/真似るなど）。それらについては「その他の用例」として扱い，YNP・SNP間の差異について問題にする場合には当面考察の対象外とするが，VNには含まれる。

12　以下，YN，SNを修飾する種々の「連体格名詞」には，それ自体が連体修飾要素を伴い名詞句を形成している例も含む（たとえば，「仙吉の靴下の繕い（あ）」）。

13　たとえば「いつか，近い未来に訪れるであろうあこがれのお姉様との出会い（マ）」など。

詞が揃う（たとえば「強盗による銀行の襲撃」）など，文レベルに近い情報が VN 句に盛り込まれることは，小説などの平易な文体に関する限り実例では極めて稀であると言える[14]。加えて連体修飾を受けない VN は計 512 例と全用例の半数近くを占めるが，「英語の勉強」あるいは「勉強」が「太郎が英語を勉強する（した）」事態を表すように，VNP は多くの場合特定の事態に言及することに成功している。

以下，多くの場合単一の名詞による修飾を受ける，あるいは修飾を受けない YN や SN による事態描写のメカニズムの解明を試みる。

2. 1. ノ格名詞と VN の項関係（292 例）

2. 1. 1. ノ格名詞が VN の主体を表す場合（145 例）

〈用例のタイプ〉

- **一項動詞に対応する VN とその主体…（進也の）家出，（光源の）存在，（仙吉の）着替え，（二人の）恋，（男の）号泣，（三塁手の）ダッシュ，（私の）沈黙，（車の）流れ　など**
- **二項動詞以上に対応する VN とその主体…（全校生徒の）あこがれ，（視線の）往復，（門倉の）お膳立て，（味方の）攻撃，（僕の）思考，（私の）遅刻，（あの子の）反応　など**

以下の（1）－（4）は，いずれも YN，SN を修飾しているノ格名詞が，対応する動詞句（文）においてガ格あるいはそれ相当の形で現れると考えられる例である。

（1）浅井エリの姿を眺めているうちに，その眠りの中には何かしら普通ではないところがあると，次第に感じるようになる。彼女の眠りはそれほど純粋であり，完結的である。（ア）

（2）門倉は門倉金属の社長である。年はあと厄の四十三だが，あと厄どころかこのところアルマイトの流行に乗って急激にふくれ上り，社員も三百人を越して景気がいい。（あ）

（3）母（ピアノ講師）は何よりもテンポの正確さを要求する。機械みたいな無表情な演奏がお気に入りだ。母の生徒の演奏は，どれも，同じように聞こえる。（い/括弧内は引用者註）

（4）「そ，オレ，まだガキだからね」/ぽんと手をはたき，三人の顔をながめわたして，少年が笑った。（略）パーマっけのない黒い髪が目のうえにかかるのを，パッとはらいのけた。/[15]本人の申し出に間違いない。この「ガキ」からは，大人の男の匂いがしなかった。（ブ）

これらが「彼女が眠る」「アルマイトが流行する」「母の生徒が演奏する」「本人が申し出る」

14　ただし，2.1.1.の（7）（8）などは名詞句が文レベルに近い情報を表す例と言えるかもしれない。
15　用例中の半角スラッシュは，出典での改行を意味する。

といった動詞句（文）に対応するという意味解釈は，必ずしも西山（2003: 40–41）[16]で言われているように名詞句のレベルで確定するものではない。特に（3）（4）など対象を要求する（二項動詞以上に対応する）タイプの VN においては，同様の名詞句が「母の生徒を演奏する（「思う通りに歌わせる」ことを楽器演奏に準えるなど）」「（自分が，当該文脈で問題となっているところの）本人であると申し出る」といったような，解釈の揺れを生じることにもなりかねない（前者については，やや特殊な状況に限られるが）。それにもかかわらず，（1）－（4）の例が紛れもなく上述したような事態を表すものと解釈される原因を考えると，それはひとえに文脈の助けを借りて成立していることがわかる[17]。

特に文学作品では，広範にわたる文脈の中で様々な情報が与えられていき，それらは連体修飾の形では現れなくとも YN，SN の意味を具体化しているのである。紙幅の関係もあり，すべてを引用することはできないが，たとえば（3）であれば，語り手（＝主人公）の母親が自宅でピアノ教室を開いているという先行文脈があり，「ピアノの」「自宅での」といった要素で「演奏」を修飾すると冗長に過ぎる形になる。

一方で，「母の生徒の」が表出しているのは，それが明示される必要があるからに他ならない。「演奏」の対象がピアノであり，それが行われるのが主人公宅であるといったことは理解できても，そこで誰の演奏が問題となるのかは依然として不明瞭なままであり，言語的に明示されなければならないのである。現に（3）の SN 句を単に「演奏は〜」としてみると，ピアノ演奏あるいはあらゆる楽器の演奏全般といった意味になってしまう。

（1）（2）などでも，主体相当のノ格名詞を省略し，YN，SN を単体で用いると，「眠り一般」「流行（「はやりもの」のような意味での）一般」について述べているかのような印象を与え，いずれも本来意図されていた情報を伝えない文になってしまう。これらに共通しているのは，直近の文脈においてこれらの主体とは異なる主語が現れているという点である。（1）であれば「感じるようになる」主体（傍観者），（2）であれば「門倉」，（3）では「母」というように，直前の文脈では「彼女」「アルマイト」「母の生徒」とは別の人物が主語に立っており，それらと区別する意味でもノ格の主体は不可欠なのである。

一方，（4）では「本人の」を略しても文意の理解にさほど問題はないと考えられるが，これは当該の文において一貫して「少年」が主語であり，話題の中心であるためである。

実際に，一項自動詞に対応する YN，SN であれば，以下の（A）（B）のように主体が表出していなくとも特定個人の行為を表すような例も散見される。

（A）ほんの少し知った後でも彼のその，どうしてか“冷たい”印象は変わらなかった。

16　西山は，たとえば「この街の破壊（←この町を破壊する）」「助手の採用（←助手を採用する）」などの名詞句の意味解釈が一義的に決定されるとしているが，文脈を整えさえすれば「この街で銅像が破壊される」「助手が（自分の一存で秘書を）採用する」といったように解釈の揺れを生じうる。

17　人名詞＝動作主として解釈される傾向は強いが，上述の通り，それだけで決まるものではない。

ふるまい や口調がどんなにやさしくても彼は，ひとりで生きている感じがした。（キ）

（B）彼女は枕に頭を載せ，天井を見上げる姿勢をとっている。まぶたは冬の堅い蕾となって閉じられている。眠り は深い。たぶん夢さえ見ていないはずだ。（ア）

（A）のように，当該の文脈において終始同一の人物（この場合「彼」）について語っている場合は，「彼のふるまい」のように主体を明示するとむしろ冗長な感さえ与える。（B）は，（1）の直前に現れている例であるが，（1）が観察者を主語とした先行文脈を有するのに対し，（B）では一貫して「彼女」の描写に終始している点が異なる。ただし，実際にはこれらのように条件が整うことは少ない（計 12 例程度[18]。なお，ノ格名詞を省略しても元の意味を損なわないと判断された例は（4）1 例のみ）。多くは（1）（3）のように視点が切り替えられる（＝新たな主語・主題として VN 句の表す事態が提示される）か，（2）のように視点の切り替えは伴わず，文主語が VN 句と関わりを持つ（＝他の動作・作用の対象として VN 句の表す事態が提示される）ことによって，主体の表出が義務的となる。

なお，共同作業の参与者双方がノ格の形で現れる場合（6 例）も，当該の事態は同様に話題の転換（5）または事態の対象化（6）を伴って述べられることになる。

（5）それから，由希子と僕の つきあい は始まった。（パ）

（6）直美と徹也の 会話 を，そばで聞いているだけだった。（い）

以上のように，VN にとっての主体がノ格で表出する例が最も多く，またそれは多くの場合当該の VN 句が現れる文の主語，あるいは先行する文の主語に対置されるものであり，なければ文意を損ねる類の必須要素として機能している。次いで用例数の多かった対象ノ格の例もその点では同様であるが，その現れ方はこれらとは好対照なものである。

2. 1. 2. ノ格名詞が VN の対象を表す場合（100 例）

〈用例のタイプ〉

- **他動詞に対応する VN とその対象…（来客の）案内，（ガソリンの）運搬，（街の）品定め，（機材の）準備，（傷の）手当て，（葬式の）手伝い，（月給の）前借り　など**
- **自動詞に対応する VN とその対象…（福沢祐巳さんの）インタビュー，（劇の）打ち合わせ，（大人の）仲間入り　など**

2.1.1.では VN にとっての主体が問題になる例を扱ったが，以下の（7）（8）などのように対象の方が問題となる場合もある。

18　なお，単体の VN には解釈が微妙な例も多く，タイプ別の用例数のカウントは当面保留している。

（7）こういうとき，たみはあまり口を利かない。切れて駄目になった電球を使って，仙吉の靴下の繕いをしている。（あ）

（8）私たちの視点としてのカメラは，細部の観察を終えるといったん後方に引き，部屋全体をあらためて見渡す。（ア）

（7）（8）の下線を付されたノ格名詞は，いずれも対応する動詞句にはヲ格で還元されると考えられる（仙吉の靴下を繕う，細部を観察する）。これらにおいて，それぞれの行為の主体はむしろ（1）－（4）のように名詞句において表出すること自体が難しい。

同様のことは，以下の（C）（D）のような自動詞に対応する YN，SN にも言うことができる。特に（D）に現れている YN，SN は，いずれも自動詞に対応するものであり，対象の項も要求しない。そして，これらの主体である「男」および「マリ」は，いずれもノ格などの形でこれらの YN，SN を修飾することはできない。

（C）「ふーん」と僕は驚きを悟られないように注意深く頷いた。（パ）

（D）男はトロンボーンのケースを手に取り，立ち上がる。革のコートを着る。顔にはまだ微笑みの影が残っている。「じゃあね」/マリは無表情にうなずく。もらった紙片をよく見もせずに勘定書のとなりに置く。そして呼吸を整え，頬杖をつき，また読書に戻る。（ア）

これらの YN，SN にとっての主体は，省略されているのではなく消去されていると考えるのが妥当である。すなわち，（B）であれば「呼吸」「読書」の主体である「マリ」自身が「マリの呼吸」を整えたり，「マリの読書」に戻ったりといった表現は，そもそも実現しえないのである。「微笑み」の主体である「男」の顔に「男の微笑み」が残っているとも言えないであろう[19]。「驚きを悟られないようにする」「呼吸を整える」といった，事態のコントロール性が問題となる発話においては「自分の」「自らの」といったノ格名詞が補える余地もあるが，それは先述の（2）や（7）などと同様，当該事態を外側に置いて（観察・コントロールなどの対象として）処理する行為に他ならない。

2.1.1.の（1）－（6）で VN にとっての主体が連体修飾要素として表出していたり，（A）（B）などの例でも（冗長になるとしても）表出する余地があるのは，それらの例において当該事態が第三者の（あるいは第三者的な）視点から述べられていることによる。一方，（7）（8）や（C）（D）はいずれも当該の VN 句の主体が，すなわちその VN 句を含む文の主語と同一であり，結果としてそれらの主体は名詞句の中に現れられなくなっている。このように，

19　ただし，鈴木（1978-1: 15）の指摘（「女のセーター」が「女性むきのセーター」のような意味の「規定的なむすびつき」になる）と同様，「男らしい」のような意味に移行する場合は可能になる。

事態が誰の側から描写されるかによって主体（主語相当）の項が表出しうるか否かは異なるのである。こうした相違は文脈を考慮に入れなければ見えてこない。

手元の例を見る限り，対象がノ格で現れる例はほとんどすべて（7）（8）や（C）（D）と同様，主語がVNPにおける主体と一致する例である。主体と対象の表出は大筋で相補的なものになっていると言えるが，例外として以下の（9）は対象＋VNの名詞句が，（E）などと同様「その行為一般」の意味を表している（＝主体が不問になっている）。

（9）それを下級生の首に掛けたらもう，「今のなし」とは言えなくなっちゃう。大げさかもしれないけれど，ロザリオの授受は婚姻届と同じで。（マ）
（E）担任の先生は，子供らしさがないと言って，少年を責めた。努力の尊さを説く先生に対して，少年は，努力なんて虚しい，といった態度を見せたようだ。（い）

（7）（8）や（C）（D）と同様の条件下で，以下の（F）のように対象（この場合「野球部」であろう）が省略される場合もあるが，実例はまれである。

（F）野球部員は授業を早退して，レンタルのマイクロバスで先に出発した。ぼくは四時間目の授業が終わってから，ビデオカメラをかかえて，路線バスで球場に向かった。女生徒たちも応援に駆けつけたので，バスは満員だった。（い）

例外的に第三者の行為について対象がノ格で現れる場合もあるが，それは以下の（10）（11）のように，対応する動詞句（文）を考えた場合ヴォイス的な処理を伴うことになる。

（10）「どうしておまえが死ななかったのよ！」/爆弾の投下から爆発まで，一瞬の静寂が訪れるように，あたりから音が消えた。（ブ）
（11）「ああ，あれね。打者人形の焼き捨て事件だろ？」（ブ）

動詞「投下する」は他動詞であり，「爆発する」は自動詞であって，「爆弾」は前者の客体にはなるが主体としては通常考えにくく，一方で後者にとっては主体でしかありえない。すなわち，（10）のSN句は全体として「爆弾が投下されてから爆発するまで」という意味を有していると考えるのが常識的であろう。（11）の場合，「（誰かが）打者人形を焼き捨てたこと」でも「打者人形が焼き捨てられたこと」でもいい（主体が不特定であることも手伝って後者の方が通りはいいが）。このように，VN句において対応する動詞句（文）のヴォイスは移行ないし中和しうるのである（同様の例は他に1例）。先に扱った各例では問題にならないと思われるが，同様のVN句でも文脈次第で移行・中和する余地はあろう。

なお，「対象」のノ格は必ずしも対応する動詞句（文）にヲ格で還元されるものだけではな

く，実例数は少ない（計 5 例）がニ格（12）やその他の後置詞（13）など様々なケースがありうる（大人に仲間入りする，高校の同窓会について/関して相談する）。

（12）さと子は，一番大事なことは，人にいわないものだということも判った。白い歯をみせてサクサクと青りんごを食べる母も，父も，門倉のおじさんも，みな本当のことはいわないで生きている。大人の仲間入りをしたような気がしたさと子は，サクサクという噛み音を母と合せるようにして口を動かした。（あ）

（13）彼は少し考え込む。「でもさ，君のうちに電話して浅井エリが出てきて，いったいどんな話をすればいいんだろう？」/「高校の同窓会の相談だとか，なんだって適当なことを思いつけるでしょう」（ア）

VN 句において主体・対象の現れる，あるいは現れない諸条件を以下にまとめる。

- **VN を修飾するノ格名詞は，当該事態にとっての主体・対象である場合が目立って多い（ただし，ニ項動詞以上に対応する VN においては文脈が最終的な判断材料になる）。**
- **同一の文脈において，一貫してある主体に言及している場合，VN にとっての主体が改めて VN 句に明示されることは稀である。**
- **当該の VN 句が VN 句の主体以外によって描写される場合，主体は表出しうるが，主体が当該の VN 句を含む文の主語と同一である場合は表出する余地がない（消去される）。**
- **VN にとっての対象がノ格で現れるのは，その主体が当該の VN 句を含む文の主語と同一である場合が大半を占める。それ以外の場合，対象を要求するタイプの VN であっても対象を伴うことは稀である。**

以上，VN にとって必須な要素がノ格で現れる諸例について考察した。主体・対象のノ格名詞は実例数も圧倒的に多く，VN 句の中でも重要な位置を占めると言えよう。半ば自明ではあるが，個々の発話においては明らかにされる必要度が最も高い要素が表出し，低い要素は省略されるのが普通である。特に文主語と同一の指示対象は，VN 句内に表出する余地すらないのである。実例における分布を鑑みるに，文主語と異なる人や事物が何らかの動作・作用を起こすとき，それらは高い情報的価値を有する一方，文主語が自らの行為として語る場合は対象が重要な要素になると言える。

続いて，状況語などの副次的要素に対応するノ格名詞について概観する。

2. 1. 3. ノ格名詞が主体・対象以外の要素を表す場合（47 例）

〈用例のタイプ〉

・時間…（1950 年代の）演奏，（20 年の）つきあい，（試合前の）練習　など

・場所…（地下の）響き，（学校の）勉強
・原因・手段…（試合の）昂奮，（長旅の）疲れ/（船と汽車の）旅
・目的…（その場しのぎの）思いつき，（肩ならしの）投球
・様態など…（マニュアル通りの）応対，（僅差の）勝利，（六度目の）引っ越しなど

ノ格名詞が（14）（15）のように当該動作の行われる時間を表す場合（23 例）や，（16）（17）など場所を表す例（5 例）も少数ではあるが見られる。

（14）午前二時に突然，部屋の電話が鳴ったとき，僕は反射的に森本からの電話ではないかと思った。森本からの電話は，ここ何か月かはない。しかし，こんな不規則な時間の電話はどうしても森本を思い起こさせてしまうのである。（パ）
（15）店にはほかに客はいない。ベン・ウェブスターの古いレコードがかかっている。『マイ・アイデアル』。一九五〇年代の演奏だ。（ア）
（16）結局，区立の生徒の大半は，小学校では塾に行かず，学校の勉強もほとんどしなかった連中だ。（い）
（17）地下の響きに，耳を澄ます。/ベートーヴェンの『テンペスト』だ。女の子らしい堅実なタッチで，お手本のような演奏を続けている。テンポも正確だし，強弱も教えられたとおりに付けている。（い）

これらのように，対応する動詞文にとっては副次的な要素（こんな不規則な時間に電話する，1950 年代に演奏する，学校で勉強する，地下に響く）を表すようなノ格名詞が表出しているのは，いずれも主体・対象が表出する必要がないためである。（14）では主体が不特定であるために，（16）では主体＝主語相当[20]であるために，それぞれ表出できない。また，（15）（17）では文脈から明らかであるために省略されている。（17）以外は対象も要求するタイプの VN であるが，（14）では話者自身であることが明らかであるため，（15）では一般常識[21]として，それぞれ対象は省略されており，（16）では「勉強一般」を言っている（「何を勉強するか」が個々に問題とはならない）ために表出しえないといったように，現れる必要がないか，あるいは現れる余地がない。複数の新情報（ないし再確認する必要のある情報）を VN 句内に持ち込む表現は聞き手の負担も大きく，忌避されるのであろう。

時間を表すノ格名詞の方が用例数も多く，バリエーションも豊富である。一方，場所はバリエーションが乏しい（5 例中 4 例が「学校の勉強」）が，これは場所に言及する場合は特にノ格の曖昧性が払拭しきれないことも関係すると考えられる（詳しくは 2.3.1.に譲る）。

20　連体修飾節と被修飾名詞の関係であるが，意味的には「連中が学校の勉強をしなかった」である。
21　「ベン・ウェブスター」は世界的なサックス奏者（故人）である。

なお，「一般論」の意を表す VNP に広く言えることであるが，特に（14）のように人と人との関わりを含意するようなものは，ヴォイスの中和により二面性を帯びる傾向にある。つまり，叙述されるのが「（人に）電話すること」一般であるのか，「（人から）電話されること」一般であるのかが不明瞭であり，その判断はやはり文脈に委ねられるのである[22]。

ノ格名詞はまた，手段（18）や原因（19），目的（20）などを表す場合もある（計 6 例）。やはり主体や対象が改めて表出する必要はなく，それゆえこれらが現れていると言えよう。対応する動詞句（文）には，デ格やニ格といった形で現れうる（船と汽車で旅する，長旅で疲れる，肩ならしに投球する）。

（18）たみは綺麗にみえた。丸一日の船と汽車の旅のあとである。髪も衣服も乱れている。油煙のせいか首筋のあたりも薄汚れてみえる。それなのに綺麗だった。（あ）

（19）あいつが帰ってくる。親友の水田仙吉が三年ぶりで四国の高松から東京へ帰ってくる。長旅の疲れをいやす最初の風呂は，どうしても自分で沸かしてやりたかった。今までもそうして来た。（あ）

（20）肩ならしの投球をすませたあと，目を伏せて，足でマウンドの土をならしている徹也の姿には，緊張感と，静かな闘志がみなぎっていた。（い）

（21）（22）のような，動作の様態や性質を規定する第三形容詞（cf. 村木 2002）的な例（計 13 例）も，典型的な名詞と区別する明確な基準がないため，用例数としてはノ格名詞に含めてある。これらは副詞に対応する（飛び込みで依頼する，十九年ぶりに会話する）。

（21）加代ちゃんは，一人で来たことを後悔し始めているらしい。/いつもなら，必ず誰かとコンビを組んで行動する。今日はたまたま，ほかの調査員たちが出払っているところへの飛び込みの依頼だったので，仕方なかったのだ。（ブ）

（22）僕は十九年ぶりの由希子との会話でなぜこんなに一生懸命に水槽のことを説明しなければならないんだろうという思いと同時に，この会話に心地よさをも覚えていた。（パ）

これも自明のことではあるが，いずれの例にも言えることは，当該文脈において最も情報的価値の高い要素が表出しているということである。これらの例において VN の主体や対象が問題とならないのは，2.1.1.で一部紹介した単体の VN の例と同様であるが，いつ，どこで，何が原因で，何のために…といったことが問題となり，それらが明示される必要があるために

22　佐藤（2008）で指摘したように，こうした曖昧性によって VNP は感情形容詞などと共起しにくくなる（たとえば「踊りが好きなんだね」などとするより「踊るのが好きなんだね」とした方が，聴者本人が踊るという解釈が一義的になり，話者の意図を正確に伝える）という事実がある。

表出するに至っている。ただし，各タイプの用例数から明らかなように，こうした副次的な要素が要求されるケースは全体として多くないと言える。

2.2. 動詞句との対応関係が問題にならないノ格名詞と VN（47 例）

2.2.1. 動作の内容を規定するノ格名詞と VN（31 例）

〈用例のタイプ〉

- **動作一般の内容…（夕飯の）買い物，（雌鳥たちの）仕返し，（バンドの）練習　など**
- **発話の内容…（転校の）挨拶，（姉妹の）契り　など**

以下の（23）－（27）に現れる VN 句について，対応する動詞句を考えた場合，ノ格名詞を何らかの連用修飾要素に還元することは難しいと考えられる。これらはいずれも，影山（1993）で言う単純事象名詞[23]に相当する。

（23）午後三時からのクッキングスクールの準備が大変そうだから，私はその手伝いが終わるまでいればいいということだった。（キ）

（24）（飛行機の）キャンセル待ちの手続きをして（シーズンオフだったし，なにしろ時間が早かったから，二枚くらいのチケットをとるのは簡単なことだった），それから二人は一緒にコーヒーをのんだ。（神/1 つめの括弧内は引用者註）

（25）魔女の修行のほうは，当初まいが望んだものとは違うもののようにも思えたが，それはそれで新鮮でおもしろかった。（西）

（26）「ウソつけ。姉さんや妹はいないって言ってたの，覚えてるぞ」「たった今，姉弟の名乗りをしたばかりなんだよ。姉さん，昔産院で取り違えられちゃってさ，十五年もかけてオレを探してたの」（ブ）

（27）「えー。しかしなぜ，祥子さまが主役に難色を示したことと，祐巳さんを妹にすることがつながるのでしょうか。プレートには『会議中』とありましたが，それは主役交代の話し合いだったのですか？」（マ）

こうした VN 句は，大別して 2 通りに分類できる。

第一に，（23）などの，連体の後置詞との相互移行が認められるタイプが挙げられる。「準備」は，影山（1993: 271）の考えでは「複雑事象名詞[24]（VN）としても単純事象名詞（N）としても」辞書に登録されている，すなわち多義語であるということになるが，実情はそうではな

23 「遠足の準備」など。影山（1993: 269）は単純事象名詞を「「する」への編入を受けることができないから，定義上，VN とは認定できない」としているが，影山の言う VN（動名詞）と本稿で言う SN（サ変名詞）とは定義自体が異なり，ここでこのことは問題にならない。

24 「英語の勉強」「胃の手術」など（影山 1993: 271-272）。

い。そのことは，「複雑事象名詞」の例である（G）[25]によっても示唆されている。

（G）バッテリーや三脚など，機材の準備をしてから，音楽室を出た。（い）

この例は，主人公（＝語り手）が野球部員の同級生に試合の撮影を頼まれ，音楽室にビデオカメラを借りに行くシーンの一部である。つまり，ここでは「機材の準備」と言っても，「撮影の準備」と言ってもいい。（23）で言えば，「会場を準備する」ことや，「調理用具・材料などを準備する」ことも並行して行われている必要がある（「クッキングスクールの準備」が完了するために必須である）。単純事象名詞として表出している場合でも現れないか，あるいは現れられないだけで，このように動作の主体（語り手ら）や対象（会場，道具，材料…）もまた存在しているのである。つまり，VN と項関係を持つ名詞とそうでない名詞との間には，連続性が認められるのである。

VN を含め，名詞は一般的に多数の連体修飾要素を伴うことで許容度が下がる（少なくとも理解に支障を来しやすくなる）が，積極的に特定の意味を持つ形式とは言えないノ格名詞が，複数現れるような表現は特に忌避される傾向が強い。原則として，一つの VN 句にノ格名詞は一つだけ現れることになる。

影山（1993: 267）も指摘しているように，単純事象名詞を修飾するノ格名詞は「のための」などの後置詞を伴って現れることもできる。そして VN の対象相当のノ格名詞と同時に現れる際には「撮影のための機材の準備」あるいは「試合のための撮影機材の準備」[26]のように後置詞で格表示を受けることになるが，そうでない場合は単純なノ格でも許容されることになる。この事実から，目的を表すノ格名詞は外的な修飾要素として，たとえば「（材料・道具の）準備」のように動詞文（句）との対応関係を有するものとして想定される VN 句全体を包み込むような働きをしていることがわかる。

なお，（26）については難しいと考えられる（また，適切な実例は得られていない）が，「撮影の準備」であれば「撮影のために準備する」のように対応する動詞（句）が考えられる場合もあり，このタイプは 2.1.3.の（20）のような VN 句との連続性も見出されうる。

第二のタイプとして，（24）以下の各例があるが，これらは上述のような複雑事象・単純事象のかかわり合いからは切り離された，典型的な単純事象名詞とされるべきものである。「手続き」「修行」はいずれも『大辞林』において「〜スル」表記がなされており，また「名乗り」「話し合い」はそれぞれ「名乗る」「話し合う」との対応関係が明らかであるため，本稿で VN として扱うべきものである。そしてここでこれらの VN が伴っているノ格名詞は，いずれも対応する動詞文に連用修飾要素としては還元できないと考えられる[27]。

25　用例数のカウントとしては，言うまでもなく 2.1.2.に含まれる。
26　文脈次第で，撮影する側の主人公が「試合の準備」と言うことも可能である。
27　「主役交代を話し合う」は既に起きた「交代」に関する議論になり，（27）とは意味が異なる。

これらは具体的な動作から発話まで，様々なタイプの動作を表すVNが，ノ格名詞によってその内容を規定されるというタイプのVN句の一群である。VN単体で現れた場合は「何の？」と聞き返したくなるように意味が完結せず，ノ格名詞の修飾を要求する場合が多いが[28]，それは「何を？」「何に？」といったように動詞文において解決されるものではない。これらのVNについて，対応する動詞を述語とする文の中で，当該事態に必要な（24）－（27）のような意味の具体化はできないのである。これらのように，名詞（句）であるVNPを用いて初めて表しうる事態[29]を，動詞性が不完全であるという意味で[30]，本稿では「名詞性優位の事態」と称する。

なお，これらのノ格名詞は当該事態を意味的に完結させる上で多くの場合必須であるが，以下の（28）のように任意的な内容規定の例もある（得られた実例はこの1例のみ）。

（28）マウンド上で構えた相手投手にも，一回表とは違った緊張が感じられた。いかにも肩に力が入ったという感じで，一球目はワンバウンドの暴投になった。（い）

一口に動作の内容既定と言っても様々である。強いて言うなら（23）は「クッキングスクールの開催に向け準備する」，（27）は「主役交代の是非を話し合う」といったように他の名詞を補うことで動詞文の中に現れることも不可能ではなく，これらがノ格に圧縮されているという見方もできるが，このことが「内容」の多様性を考える手がかりになる。

（24）が最も典型的な「動作の内容」と言える類のもので，（23）は目指す先・目標を表す例，そして（25）は両者の中間に位置する（この場合「修行する」行為は「魔女として」という側面と「魔女になるために」という側面が両立しており，どちらが重要であるとも言えない）。（26）（27）などは発話・会話の内訳，話題といった意味での「内容」である。

これらは，つまるところ当該事態の「テーマ」として一括りにできるものである。それは当該事態の内包する様々なプロセスを捨象し，その事態において何が中心となるかを単一の修飾要素に集約させる，名詞であるVNを用いてこそ可能な表現である。

2.1.の各例でも，いわばその場面でのテーマとなる人や事物が提示されていると言える。動詞句との対応関係の有無を越えて，事態のテーマを提示することが，VNを修飾するノ格名詞の主たる役割と言えるかもしれない。

このことは，佐藤（2008）で指摘したVNPの総括性の問題にも関わってくる。次いで質的

28　西山（2003）で言う「非飽和名詞」（「主役」「表紙」など，「パラメーター」としてノ格名詞を必要とするタイプの名詞）の一種と考えるべきかもしれない。

29　「避難準備」のように，複合によっても同様の意味の具体化が可能になる場合もある。

30　たとえば（24）（25）については，それぞれに対応する動詞「手続きする」「修行する」は，意味の具体化は必須であるにもかかわらず対象の項を取ることができず，その具体的な内容が文脈などから明らかで，省略されるような場合にしか用いられないと考えられる。

な規定に関する第三形容詞との関連から，この問題についてさらに詳しく論じたい。

2.2.2. 質規定・評価的な第三形容詞と VN（16 例）

〈用例〉（至れり尽くせりの）お世話，（唯一の）相違，（運命の）出会い　など

以下の（29）－（31）は（21）（22）などと同じく第三形容詞的な例である（（31）などは同じ意味では述語としても用いられないことから，連体詞的と言えるかもしれない）が，対応する動詞句・文が考えにくく（＊番狂わせに二連敗する，＊濡れ手で粟に儲ける，＊運命に出会う），VN に特徴的な表現と言える。

(29)「どっちにしろ，祥子はまたも振られたというわけ」/「かわいそうな祥子。番狂わせの二連敗」（マ）
(30) 当たれば濡れ手で粟の儲けを自分のものにしたいとも思ったのであろう。初太郎は会社をやめ，山師としてひとり立ちした。（あ）
(31)「（略）トロンボーンを吹いてるのがカーティス・フラーだ。初めて聴いたとき，両方の目からうろこがぼろぼろ落ちるような気がしたね。そうだ，これが僕の楽器だって思った。僕とトロンボーン。運命の出会い」（ア）

VN はテンスを持たず，動作・作用の特定の局面は問題にならない。それゆえ当該の事態が全体としてどのようなものであったか，ということを総括する性質があり，単に事実として「いつ，どこで，誰が，何を，どうした」といったことを述べるだけにとどまらない。そうした性質ゆえ，これらの例では VN の表す事態が質的・評価的な規定を受け，それが「全体としてどのように評価されるか」が表されている。質規定的な第三形容詞が当該事態のテーマとして働くとは言いがたいが，2.2.1.で見たような，細部を捨象し，事態のテーマとなる事物をノ格で伴う VN 句も，同様のメカニズムで実現していると言えよう。

VN の質規定については，2.4.2.でも再度詳しく扱う。

2.3. 意味解釈の限定される連体格名詞・連体修飾節と VN（43 例）

2.3.1. 複合連体格名詞と VN（29 例）

〈用例のタイプ〉

- **（他の調査員が出張っているところへの，飛び込みの）依頼，（相手への）苛立ち　など**
- **（故郷での）暮らし，（必要最低限のレベルでの）呼吸　など**
- **（祥子さまとの）交渉，（由希子との）出会いと別れ，（マスターとの）約束　など**
- **（おばあちゃんからの）答え，（森本からの）電話，（祥子からの）申し出　など**
- **（徹也からの）攻撃，（ゼロからの）スタート，（高校からの）募集　など**

（32）－（38）のような複合連体格（cf.彭 1999）の例は，ノ格と異なり分析的で名詞句レベルの意味解釈はかなり限定的になり，かつ動詞句（文）との対応関係が明らかである。

（32）「十九年かあ」/そう言うと由希子は溜息をついた。そして，また小さな沈黙が訪れた。それはまるで二人の十九年という長い歳月への黙祷のように僕には思えるのだった。（パ）
（33）「（略）故郷での暮らしがどんなだったか知らないけど，こんなとこ来ない方がよかったんじゃないの？」（ア）
（34）テレビの画面に，克彦の笑顔が大きく映し出された。テロップが流れる。半月ほど前，このチャンネルのスポーツ・ニュースでのインタビューに答えたときのものだ。（ブ）
（35）後悔したことは一度もない。桃井先生との結婚も，あのひととの恋も。（神）
（36）「これで現場からの報告は終わります」（ブ）
（37）「なるほど。たとえ紅薔薇のつぼみからの申し出であろうと，志摩子のように『ごめんなさい』してしまう人がいないとも限らないわね」（マ）
（38）二回表は，徹也からの攻撃だ。（い）

複合連体格は，連用の格助詞が連体の格助詞ノと複合し，いわば「連体化」したものである。したがって，大前提として特定の動詞句との対応関係が想定されることになる。

（32）に代表されるヘノ格（3 例）は，動作の向かう先を表し，動詞句にはニ格（ないしヘ格）の形で還元されうるものである。こうしたニ格相当の名詞は，先述の（12）のように単純なノ格で表せる場合の方が少なく，多くはヘノ格で表されると考えられる。

（33）（34）など，デノ格の例（3 例）は，具体・抽象を問わず場所（当該事態の所在）を表している。（33）を「故郷の暮らし」とすると，主体が聞き手に限らず「（その人の）故郷の一般的な暮らし」の意味になるように，個別性が失われると考えられる（こうした個別・一般の問題については 3.2.でも触れる）。（34）も，ノ格に置き換えると，インタビューを受けた場所（場面）としてなのか，メトニミーとしてのインタビューする主体なのかが不明瞭になるように，デ格を用いないと明確に意図した情報を伝えなくなってしまう。

なお，実例は得られなかったが，他動詞に対応する VN の手段を表す場合はノ格よりデノ格の方が安定すると思われる。たとえば，「通信販売で（商品を）購入する」「ハンマーで（壁を）殴打する」といった事態を表す VN 句としては，それぞれ「？通信販売の購入」より「通信販売での購入」，「？ハンマーの殴打」より「ハンマーでの殴打」というようにデノ格の方が許容度は高い。これも「ハンマーが殴打する」のような擬人法的な解釈を許すなど，ノ格の曖昧性が不都合になることが多いためであろう。

（35）などのトノ格（8 例）は，2.1.1.の（5）（6）と異なり，共同作業主の一方の側から語

られ，もう一方が対置されたものとして VN 句に現れている。

複合連体格ではカラノ格の例が最も多かった（15 例）。（36）のように動作の出発点を表す例が最も典型的と考えられるが，（37）など，対応する動詞句におけるカラノ格名詞が主語的でもある例[31]も見られる。また，（38）など単に順序を表す場合もある。

実例数は少ないが，いずれも単純なノ格では表しがたい，分析的な複合連体格が必要となっている例である。

2. 3. 2. 連体の後置詞と連体修飾節（14 例）

（39）（40）などの後置詞（3 例）や，（41）（42）のような連体修飾節（9 例）は，複合連体格よりさらに意味が特定化される。

（39）「おっさん，オレについての 目測 は正確じゃないみたいよ」（ブ）
（40）そのとき俺の耳を濡らした涙の量は，彼がこの先，二本足の人間としての 生活 の中で流す涙を全部合わせた量よりも多かったことだろう。（ブ）
（41）これが母？という 驚き 以上に私は目が離せなかった。（キ）
（42）相手の背が高いので，仰ぎ見る感じになる。二人の視線が合う。男はにっこりと微笑む。悪意がないことを示すための 微笑み だ。（ア）

VN 句内で一義的な意味論的解釈を可能にし，曖昧性を残すことなく意図した内容を伝えるためには，こういった分析的な例の方が勝手はいいように思われる。しかし，実例の数はごくわずかで，それ自体は意味を持たないと言っていいノ格名詞の例が大半を占めているのが実情である。このことは，多くの文脈において VN 句は名詞句としての意味論的透明性より簡潔性が重視され，むしろ積極的に文脈に依拠する表現であるということを示唆するものであろう。これが名詞句全般に言えるかについては追って調査する必要がある。

2. 4. 形容詞・連体詞と VN（100 例）

VN を修飾する要素としては，形容詞（85 例）・連体詞（15 例）がノ格名詞に次いで多い。第三形容詞の場合と同様，形容詞には副詞に転成しうるものもあるが，そうでないものも少なくない。そして，その可否は現場に付随する様態規定と総括的な質規定との弁別に大筋で並行する。以下，両タイプの形容詞・連体詞と VN との関係について概観する。

31　彭（1999: 170）「主体的なむすびつき」。これがやりもらい・言語活動・態度を表す動詞に限られるとする彭の主張に反する例は手元の用例にはなかった。

2. 4. 1. 様態規定的な形容詞[32]と VN（51 例）

〈用例〉（さわやかな，朝の）挨拶，（ほんのかすかな）動き，（声を押し殺したような）会話，（熱烈な）歓迎，（無念そうな）つぶやき，（深い）眠り，（知的な）微笑　など

中井（1974: 29）で挙げられている以下の例は，VNP の例ではないが，「様態の副詞」と形容詞との関係を端的に示すものである。

（1.6）a. 私は鉛筆を速くけずった。
　　c. 私の鉛筆のけずり方は速かった。（中井 1974: 29，b.は省略）

「A な VN（句）」が「VN（句）の仕方/VN（句）が実行・実現される様子は A だ」のような形容詞述語文に還元されることは，それが VNP における様態規定であることの指標となる（この判断は主観に頼らざるを得ないが）。以下の（43）－（45）がその例である。

（43）「（どうやって精神力を鍛えるのか，との問いに）そうね。まず，早寝早起き。食事をしっかりとり，よく運動し，規則正しい生活をする」（西/括弧内は引用者註）
（44）正しい精神を宿すためには，まず身だしなみから正しなさい――幼稚舎からであれば約十一年間，ことあるごとに言われ続けたその教えを破ってまで，憧れの先輩に声をかけてもらおうとしたその彼女を待っていたものは，祥子さまの冷ややかな一瞥。そして無視。（マ）
（45）僕は本当に息ができなくなり，胸をかきむしってもがいていた。もう限界かと思ったときに十回に一回くらいだけ，浅い呼吸を何とかすることができる。（パ）

様態が捉えられるということは，すなわち西尾（1961）で言う 1 ハ＝「動作・作用のありさま・方法・程度・具合・感じなど」の意味が強まることを意味する。様態とは，個別の事態に付随するもので，当該事態の実行・実現される現場において認識される。（44）のような回想的な述べ方がされる場合であっても，発話者にとって現場性，自ら当該事態を何らかの形で知覚することが前提となる。

VN を修飾する形容詞のうち様態規定的なものは，大多数が副詞に転成しうると言えるが（規則正しく生活する，冷ややかに一瞥し無視する），中には（52）のように同様の転成が難しくなるものもわずかながら存在する。ただし，副詞との対応関係を離れてなお様態の規定が可能になることに，VNP の特徴があるとも言える。

続けて，動作・作用の実行・実現される場とは無関係に事態の含有する「質」を表す，質規

32　連体詞の例は質規定（2.4.2.）に偏重し，ここで扱うべき例は得られていない。

定的な形容詞と VN との関係について考察する。

2. 4. 2. 質規定的な形容詞・連体詞と VN（49 例）

〈用例〉（正式な）依頼，（簡単な）会話，（一番離れた位置にいてしかるべき）組み合わせ，（女の子らしい堅実な）タッチ，（デートらしい）デート，（新しい）矛盾　など

以下の（46）－（47）は，いずれも 2.2.2.の第三形容詞と同様の，質規定的な例である。

（46）「どっちにしろ，隠れて陰険な いたずら しかできないような連中に，オレは引っ掛けられたりしないから大丈夫だけどね」（ブ）
（47）「水臭い 挨拶 するなよ。そんな仲じゃないんだよ。なあ」（あ）
（48）昔，あたしのパパとママが長い長い 旅 をしていたころ，ママは朝の雨が大好きだったそうだ。（神）

（48）のように副詞（長く旅する）に転成しうるものも散見されるが，これらの VN 句の多くは副詞＋動詞の形に還元しにくい。これらの形容詞は，いずれも VN（あるいは想定されうる VN 句）の表す事態を総括し，それが全体としてどのような性質を持つものであったかを表している。（46）（47）では「いたずら」や「挨拶」の仕方（様態）と言うよりはその内容が，（48）などでは「旅」そのもの（総体）の長短が，VN 句において表されており，いずれも当該事態と平行してではなく，過去の回想や未来の想像として発話されている。（48）などは，旅している当人たちが道中で「長い旅をしている」と言うことも可能であるが，それはすでに旅が長期間にわたっているなど，完了した後にそれが「長い旅であった」と総括されることが確実になっている場合で，やはり事後を想定しての発話であることに変わりはない。こうした総括的な事態把握の仕方は，VNP の大きな特徴である。

2. 5. その他の VN 句（61 例）※紙幅の関係上，用例のタイプは省略

VN は，以下の（49）－（52）のように動詞（句）の修飾を受ける場合もある（40 例）。

（49）うちに帰ると，草子は台所のテーブルで絵をかいていた。「ディズニーランドの絵」だという。五月の連休につれていく 約束 をしているのだ。（神）
（50）のんびりした 引っ越し のおわびのため，大家のおじさんを訪ねた。（キ）
（51）加代ちゃんは質問には丁寧に答え，昨夜からの成り行きを話し，最後に，今後起こる 騒ぎ に輪をかけないためにも，進也の家出という事実については。マスコミに流さないように頼んでみた。（ブ）
（52）都市の発する うなり は，通奏低音としてそこにある。（ア）

（49）のような発話などの内容（16 例），（50）などの性質・状態の規定（11 例），（51）（52）のように VN が主体や対象となるところの連体修飾節（13 例）に大別される。

指示詞を伴う例も散見される（21 例）。（53）のような代名詞相当の例（5 例）と，（54）のように先行文脈を指示する例（16 例）があり，いずれも VNP でなければ表現できない。

（53）浅井エリの姿を眺めているうちに，その眠りの中には何かしら普通ではないところがあると，次第に感じるようになる。彼女の眠りはそれほど純粋であり，完結的である。（ア）

（54）主審の判定はボールだった。捕手は無念そうに，捕球したままの姿勢でしばらくミットを動かさなかった。徹也はそのミットの位置を，確認するようにじっと見ていた。その動作に，緊張感がにじんでいた。（い）

以上，VN 句における連体修飾について概観した。

3. VN 複合語の語形成

VN の大きな特徴の一つとして，名詞であるという特性を活かし他の語・形態素と複合語を形成する能力が挙げられる。用例としては計 151 例（YN 42 例・SN 109 例）が得られたが，特に動作・作用の主体・対象をはじめとする名詞や，形容詞の語幹などを前項とし，VN が後項となる形の複合名詞は，高い生産性を示す一方，すでに一語的な振る舞いを見せるに至っているものも少なからず存在している。連体修飾の場合と異なり，形態上の区別はないが，それぞれの意味役割に応じて類を立て，考察を加えることとした。

3. 1. 主体・対象との複合（85 例）

〈用例のタイプ〉

- **主体…学生運動，主役交代，競争相手続出，（一対一の）姉妹対決，水はね　など**
- **対象（ヲ格相当）…本作り，原稿書き，人殺し，写真撮影，軌道修正，（いもの）皮むき　など/対象（ヲ格以外に相当）…決勝進出，会社勤め，母親任せ**

連体修飾要素を伴う VN の場合（2.1.）と同様，当該事態の主体や対象に相当する例が多数を占めている。ただし，典型的な動作・作用の主体と VN が複合した例は少数（9 例）で，対象の例が多数を占めた（76 例）。一般的に他動詞由来の VN が後項，その動作・作用の主体が前項という構成の複合名詞は極めて稀であることが知られているが[33]，実例でも他動詞に対応

33　数少ない例として「虫食い」「男好き（のする顔）」などがある。

する（と考えられる）VN はことごとくその客体と複合しており，主体と複合する VN の例は（55）（56）など自動詞に対応するもののみで，対象を要求する自動詞相当の例も（63）1 例のみであった。またその主体はコト名詞に限られている。

（55）笑顔の写真もたくさんあったが，俺が特にいいと思ったのは，試合終了後なのだろう，キャッチャーと連れ立ってベンチを出て行くところのものだった。（ブ）
（56）やっぱりこの部屋も日当たりがよかった。（パ）

対象に相当する前項としては，対応する動詞文にヲ格名詞として表出すると考えられるものが大半（76 例中 73 例）を占めた。（57）に代表される具体名詞も，（58）など VN を含む抽象名詞も，幅広く VN を後項とする複合名詞を形成することが可能なようである。

（57）（略）おまけに，入院中には，大嫌いなノミとりの風呂に入れられて，すっかり薬くさくなってしまった。（ブ）
（58）「そう，キャンセル待ちよ。とりあえずそれしか手がないじゃない」（パ）

また，これらを含め YN 複合語の後項には単独では用いられないものも少なくない（＊ノミのとり，＊キャンセルの待ち）。これらは YN の造語力と言うより造語によって初めて YN としての地位を得る，YN 性を有した拘束形態素とも言えるが，YN 複合語の大多数がこれにあたる（42 例中 32 例。ただし，この判断は筆者の主観の域を出ないが）。単独で用いられない代わりに，これらの YN 性形態素は特に高い複合語形成力を有しており，同カテゴリーの様々な名詞と複合しうる（e.g. 虫とり・ネズミとり，値下げ待ち・順番待ち）。

単体でも用いられる YN や SN が後項になる場合，前章で扱ったように連体修飾で表される場合もあれば，本章で扱っているように複合によって示される場合もあるが，どちらが用いられるかには，まず慣用度の問題がかかわってくる。たとえば，2.1.2.の（17）は本文 36 ページから，（59）は 83 ページからの例であるが，最初は VN 句であったのが，その事件が主人公達の間で何度か話題に上った後，複合するに至っている。問題になっている事件に初めて言及する際，いきなり（59）のような発話をしても通常は理解されにくく，繰り返し話題になることで共通了解ができて初めてこうした複合は可能になるのである[34]。

34　たとえば「庭掃除」のような SN を後項とする複合語でも，ある程度それが習慣として意識されなければ用いにくいように思われる。仮説の域を出ないが，同じ行為を言うのでもある家に引っ越してきた当初は「庭でも掃除しよう」，ある程度住み慣れて，庭を掃除することも習慣づいてきたら「庭の掃除でもしよう」，もはやそれが当たり前の行為になった段階では「庭掃除でもしよう」というように慣用度によって VN と対象など（テーマ）の距離が接近していく部分もあるかもしれない。

(17)（再掲）「ああ，あれね。打者人形の焼き捨て事件だろ？」（ブ）
(59) 加代ちゃんは，進也が打者人形焼き捨て事件の現場をすでに訪ねていたらしいことを話した。（ブ）

(57) －（59）のようなヲ格相当と考えられる対象との複合の例が大多数を占め，対応する動詞文にそれ以外の格で還元されると考えられる例は（60）（61）（それぞれ「会社に勤める」，「決勝に進出する」に対応するであろう）など計 3 例しかなかった。

(60)「できたら，個人で翻訳か通訳の仕事みたいなのをやりたいって思ってるんです。会社勤めには向かないみたいだから」（ア）
(61) 前評判どおり，諸岡克彦は，春の選抜で松田学園を準優勝に導いた。決勝進出までの自責点はわずかに五点。完封が一つ。（ブ）

いずれも必須の項であることには変わりないが，特にヲ格相当の項は（59）などが示すように恣意性の高い場合も含めて広く用いられ，全体として高い生産性を有しているようである。また，一語的であるがゆえに（60）のように一般論を表しやすくなるのは，ノ格などの連体修飾の場合と異なる VN 複合語の特徴である。

3. 2. 副次的要素との複合（18 例）

- **場所…教会活動，学園生活，（田舎の）近所付き合い　など**
- **時間…昼出勤，夜間操業，（部活の）早朝練習**
- **手段/原因/目的…かかと歩き，霊感占い，月給暮らし，飛び降り自殺，バス通学，推薦入学　など/定年退職/検死解剖**

状況語相当の名詞と VN の複合も，実例数は多くない（場所 5・時間 3）が見られた。

(62) ママはハーフだったせいもあって，学校というものについぞ溶け込めなかった。当時も今もこの辺りにはインターナショナル・スクールなどはない。まいの話を聞いて，学校生活というものを追体験するのがいやだったのかもしれない。（西）
(63) 夜間操業のセキュリティ・システムは，すでに何年も前から人間の五感を必要としなくなっていた。（ブ）

前章で扱ったような連体修飾がいずれも複合に移行しうるというわけではなく，上掲の例が示す通り，ある程度関連性の強い場所・時間名詞でなければこのような複合はしにくいと考えられる。また，「近所の公園」「午後三時」のように具体的な場所・時間についてはこうした複

合は起こりにくい。このような VN 複合語，たとえば（62）の「学校生活」を「学校の生活」あるいは「学校での生活」のように連体修飾要素＋VN[35]の形に置き換えると，相対的に事態の個別性が強く意識されるようになる。複合によって一語的に述べることで，「その行為一般」といった意味合いを強め，加えて連体修飾要素を伴うことも比較的容易になる。この場合，前項の場所・時間などの名詞はテーマ的と言うよりは事態に内包されると考えられ，さらに別途ノ格の主体・対象などテーマ性の高い項を取る能力を得ることになる（「ママの学校生活」「まいの学校生活」など）。

（64）（65）のように，前項が VN の現す動作にとっての手段を表す例は 8 例得られた。

（64）「中国本土から女の子を船で密入国させて，その渡航費を体で払わせるんだよ。電話注文を受けて，バイクで女をホテルまで配達する。ピッツァの出前みたくさ，ほかほかで届く。うちのお得意さんだ」（ア）
（65）ひさしぶりに，学校からうちまで，ずっとかかと歩きで帰ってみた。（神）

連体修飾によって手段を表す場合，ノ格名詞は自動詞に対応する VN，デノ格名詞は他動詞に対応する VN をそれぞれ修飾するという棲み分けが考えられるが（2.3.1.を参照），複合の場合は対応する動詞の自他を問わず可能なようである。（64）（65）は連体修飾では堅苦しい印象を与えたり（電話での注文），そもそも用いにくかったり（？？かかと（で）の歩き）など制限が多いが，複合によって解消される。これらの複合も比較的自由に行えると思われるが，原因的な例は少なく（「定年退職」1 例のみ），生産性も低いと考えられる。

逆に後項が前項の手段を表す（検死のために解剖する）例としては（66）の 1 例のみ得られたが，専門用語としての色合いを強めており，より一語的になっている。

（66）「それで少しでも気が楽になればいいんだが，状況からみて，克彦君が――その，焼かれたのは，死亡してからのようなんだ。正確なところは検死解剖が済んでみないと分からないけれど，ね」（ブ）

3. 3. 動作・作用の内容を規定する名詞との複合（20 例）

〈用例〉マット運動，示威行動，予約設定，梅雨入り宣言，筋力トレーニング　など

（67）－（69）は，いずれも 2.2.1.で扱った例に類する名詞性優位の VNP であるが，複合語の前項は連体修飾要素にはなりにくいか，なりうるものもノ格以外では考えにくい。

35 「田舎暮らし」と「田舎での暮らし」など，YN の場合でも同様である。

(67) 支那をめぐる情勢はますます風雲急である。バロンをかまいながら，門倉の息子が徴兵検査までには，あと二十年だなあと当り前のことを考えて溜息をついた。(あ)

(68)「でもクラブ活動がおありでしょう？あと私は帰るだけですし，昨日も日誌を届けていただいたので今日は私が持って行きます」(マ)

(69) 僕のキャンパスへの拒否反応は日を追うごとに増大し，それはほとんど恐怖症といっていいくらいに膨れ上がってしまっていた。(パ)

いずれも一語的であり，辞書に登録されていなくともある程度慣用的に用いられうるものが大半を占めている。3.2.で扱った例と同様，別途主体などの項を取ることが容易であるが，これらの場合，テーマ性の高い項を 2 つ含む名詞句が実現する。

3. 4. 質規定に関する修飾要素との複合（28 例）

〈用例〉カラー印刷，基礎トレーニング，（祥子さまの）爆弾発言，正当防衛 など

いずれも前項が SN の現す事態の性質を現す例であるが，(70) のように形容詞語幹と SN が複合する例は少なく，多くの場合は名詞によって質規定が行われている。

(70)「日本語はほんの片言だけ。でも警察を呼ぶわけにはいかない。おおかた不法滞在だろうし，こっちだっていちいち警察まで行って調書を取られたりしている暇はないんだ」(ア)

(71)「うむ，いくら最上級生でエースだと言っても，夜間の無断外出が規則破りであることは間違いないからね。よほどの理由があったんじゃないかと，私も思うよ」(ブ)

(72) 二階のステレオの音がかすかに聞こえてくる。孝輔が，マーラーを聴いているのだ。弟は，「マーラー交響曲全集」の CD を持っている。連続演奏ができるプレーヤーにセットして，朝から晩までマーラーを聴いている。(い)

こうした用法の生産性は比較的高いと思われるが，動作・作用の様態を言う形容詞の語幹などと複合する例は見られなかった。「早歩き」「一気食い」など考えられないわけではないが，その場合多くは複合が固定化されたものにとどまり，また YN に限られるように思われる（なお，ここで扱うべき YN 複合語の実例は得られなかった）。

VN を後項とする複合語は特に当該事態を一語的に，また総括的に（完結した事態を回顧するような形で）述べるという性質が顕著なことから，現場性の強い様態規定は新たに生産しにくいという事情はあろう。

以上，VN を後項とする複合名詞の語形成について概観した。他要素との複合により，VN

句に比べて多くの情報（VN を具体化する要素）を含んだり，単語としては用いられない YN の表出が可能になったりなど，VNP の表現力はさらに高いものとなっている。

4. おわりに

以上，VN 句の内部構造・VN 複合語の語形成について概観し，同形式がある事態に言及するメカニズムについて説明を試みた。ノ格名詞を中心とした連体修飾要素が VN を修飾する，あるいは VN と複合する際，連用修飾への還元の可否を超えて有するテーマ性や，名詞性優位の VNP に関する問題をはじめ，VNP の特性に多少とも言及できたことと思う。

YN，SN 間の差異については，一部を除き言及できなかったが，今後の課題とし，さらに体系的な記述を志していきたい。

参考文献

影山太郎（1993）『文法と語形成』，ひつじ書房.
佐藤　佑（2007）「現代日本語の動詞性名詞の研究」，東京外国語大学 修士論文.
――（2008）「現代日本語の動詞性名詞と『の』『こと』による名詞化について」，『日本研究教育年報』12: 21-45，東京外国語大学.
鈴木康之（1978-1979）「ノ格の名詞と名詞とのくみあわせ」（1）－（4），『教育国語』55: 12-24，56: 66-84，58: 83-97，59: 66-81，むぎ書房.
中井　悟（1974）「形容詞・形容動詞の連用形の副詞的用法―連用修飾語を含む文の規定構造と変形―」，『主流』36: 25-47，同志社大学英文学会.
西尾寅弥（1961）「動詞連用形の名詞化に関する一考察」，『国語学』43: 60-81，国語学会.
西山佑司（2003）『日本語名詞句の意味論と語用論』，ひつじ書房.
彭　広陸（1999）「複合連体格の名詞を《かざり》にする連語」，『ことばの科学』9: 99-193，むぎ書房.
村木新次郎（1991）『日本語動詞の諸相』，ひつじ書房.
――（2002）「第三形容詞とその意味分類」，『同志社女子大学日本語日本文学』15: 1-28，同志社女子大学.

用例出展

向田邦子（1981）『あ・うん』…「あ」文春文庫 新装版（2003）/宮部みゆき（1989）『パーフェクト・ブルー』…「ブ」創元推理文庫版（1992）/三田誠広（1990）『いちご同盟』…「い」集英社文庫版（1991）/吉本ばなな（1991）『キッチン』…「キ」角川文庫版（1998）/梨木果歩（1994）『西の魔女が死んだ』…「西」 新潮文庫版（2001）/今野緒雪（1998）『マリア様がみてる』…「マ」集英社コバルト文庫/江國香織（1999）『神様のボート』…「神」 新潮文庫版（2002）/大崎義生（2001）『パイロットフィッシュ』…「パ」角川文庫版（2004）/村上春樹（2004）『アフターダーク』…「ア」講談社

［謝辞］本稿は，指導教員の早津恵美子先生，東北大学の斉藤倫明先生から頂いた数々の有益なご助言を受け，筆者の修士論文の一部（主に第二章）の内容を発展させたものである。この場にて両先生に心より御礼申し上げます。